

埼玉県立歴史と民俗の博物館長

借用書

下記の注意事項を遵守し、以下の物品を平成 年 月 日か
ら平成 年 月 日まで借り入れます。

	資 料 名	数 量	備 考
館 外 利 用			

記

借用上の注意事項等

- 1 借入物品は、十分な注意を払い借入者自らが管理する。
- 2 返却日を遵守する。
- 3 不注意により、紛失、破損、盗難等で現品を返却が不能となった場合は、速やかに博物館に連絡すること。

平成 年 月 日

借入者

学校名

担当者名